

府・市町村の共同の計画（フレーム案）

章	概要
本計画の位置づけ	運営方針の下位計画として、運営方針にもとづき、大阪府国保の根本的課題解決をめざして、府・市町村が一体となり進めるべき事項を記載するもの。
計画期間等	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成 30 年度から 6 年間 ● 前期 3 年で運営方針の見直しに伴い見直し
市町村毎の国保運営の総括	<p>市町村の意見を集約し、これまでの市町村単位での運営の成果や課題を整理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保険料率・減免制度 ● 医療費適正化の取り組み ● 収納率向上の取り組み ● その他（窓口サービス・電算業務等） <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">全体総括および広域化後に託された課題</div>
基本的な考え方	<p>運営方針および前章の総括をふまえ、根本的課題の解決に向けて府・市町村が共有すべき基本的な考え方を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 府・市町村ともにめざすべき将来像 ● 基本目標 ● 取り組みの基本姿勢
具体的施策	<p>根本的課題の解決のために取り組むべき具体的な施策について提示する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 統一保険料・減免等の共通基準 ● 激変緩和措置 ● インセンティブのしくみ ● 大阪独自の広域化メリットを活かす取り組み ● 基金の運用
進行管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 協議・検討の場 ● 評価と見直し ● 相互間協定について